

シリーズ **土地改良** のあしあと **五十鈴川用水土地改良区**
(伊勢市)



明治40年耕地整理着工以前の地区(公民館より旧五十鈴川を望む)

本土地改良区は、伊勢市鹿海町、通町、一色町の伊勢神宮林の流域をもつ宮川水系五十鈴川左岸沿いを受益地としております。

旧来の木出頭首工は、災害復旧事業によりコンクリート固定堰、土砂吐ゲート、取入れ樋管が昭和29年度に築造されたものです。当時は五十鈴川水利組合が①年1～2回の堰上流の堆砂の除去、②取水樋門呑み口の補修の除去、③土砂吐ゲートの堰柱の補修及び扉体部の補修等の日常の維持管理を行い、施設の長寿命化を図っておりました。

しかし、その後たびたび発生する洪水等により施設全体が脆弱化し、危険な状態となってきました。さらに流域開発に伴い洪水量が増大し、流失した土砂が扉体部へ堆積し、徐々に機能低下させ、上流側農地へも湛水被害をもたらし、営農に支障を来たすこともありました。また農地へ取水するための土砂吐ゲートの損傷も著しく、取水時のゲート操作も困難となり、受益地内への安定的な用水を確保することが困難な状況にありました。

このような状況のもと、平成元年度に県営ため池等整備事業(用排水施設整備)により、①自動転倒化による扉全体の改修、②土砂吐ゲートの改修、③取水樋門の改修などの整備により洪水時での被害を未然に防止し、受益地への安定した用水量確保するための計画が持ち上がり、鋼製可動堰、土砂吐ゲート、取付水路(樋管)に改修され、平成6年度に完了しました。

しかし、取水施設本体は改修され、安定的な用水が確保されましたが、受益地内の水路は木出頭首工の鹿海地区より山尻に沿って、末端通町、一色町に導水する用排兼用水路でありました。水路は土水路で緩勾配であるため、水路内は土砂の堆砂により断面が狭小となり、また度重なる洪水により水路法面が崩壊するなど、通水が阻害され、水の有効利用に支障が生じる状況にありました。さらに日常の維持管理の人手不足も重なり、水路より越流した水が農地へ吸入し、農地災害を起こす要因にもなっておりました。

地元では生産の向上、経営の効率化を図るため改修計画が持ち上がり、平成3年度県営かんがい排水事業「鹿海地区」として用水路工(パイプラインVU・DCIP φ600mm) L=2,808.9m、加圧ポンプ(φ350×2台)、排水路工2,534.1m



耕地整理工事中の現場

(プレハブ水路600×600～1,800、900×1,200～2,500)が計画採択され、同時に五十鈴川用水土地改良区(地区面積218ha、組合員355人)が平成4年3月19日に設立され、工事は平成17年度に完了しました。

本事業による用水改良により水稲の品質向上と取水施設の安全確保、併せて農業経営の合理化と維持管理費の節減により農業生産性が向上し、農家収入を増加させることができ、現在に至っております。

現在は土地改良区(受益面積218ha、組合員335人で理事16人、監事2人、総代34人)、地元自治会(鹿海町)、農家組合(一色町)が協働して施設の維持管理を行っています。

なお、鹿海地区は耕地整理の竣工が大正3年でしたので、平

成25年に耕地整理竣工100周年を迎えました。一色地区の竣工は大正10年ですので、平成32年が100周年となります。



耕地整理完了後の地区(公民館より地区を望む 平成16年10月28日撮影)



耕地整理記念碑

〈記念碑文〉

鹿海村は、東鹿海、西鹿海の2地区からなっています。昔は両地区の間を五十鈴川が流れ、大雨となれば洪水となり、地区を結ぶ板橋が流され、弱い堤防が決壊し、作物が泥水におかされ、低地の家には水が浸入し、住民の被害が多く困り果て、長い間苦しんできた。

明治32年8月耕地整理法が公布され、明治36年6月、

時の村長、糍谷松吉さん他に要職に就いている方たちが、他県の先進地を視察され、農家の方たちと協議を進めてきた。

明治37年、またもや大洪水に見舞われ、水田に植えた稲は泥水で腐って大被害を受けた。そこで、数人の先覚者が熱心に農家の人々と改善の道へと相談し、県に明治39年に耕地整理のお願い(耕地整理発起許可申請)をし、その後の明治40年11月27日に耕地整理施行認可申請書を出し、12月には着工した。このことは同時に、五十鈴川の改修、すなわち流れを変えることでもあった。

工事にあたっては、ショベル、つる首、モッコ、パイク、唐鍬、天秤棒、人力で押すトロッコ等で運ぶなどすべて人の動力、村民一意専心、予定の川筋である土を運び出し、岩を砕き、田の予定地を埋め立て、想像を絶する作業となった。

大正2年6月に竣工し、工事費総額64,000円(今の金額約6億4000万円)、80町歩から85町歩へ5町歩増歩し、水害もなくなった。

また、この耕地整理の大事業を後世に伝えるため、大正6年4月に耕地整理記念碑が耕地の中央に立てられた。

なお、県道館町通線拡幅のため、平成15年7月に現在のところに移転された。